

指定袋制度導入に関する 住民アンケート調査結果

小山市・下野市・野木町
(小山広域保健衛生組合)

令和5年3月

背景および目的

小山市・下野市・野木町で発生した燃やすごみは小山広域保健衛生組合の中央清掃センターで焼却処理を行っておりますが、近年燃やすごみの排出量が増加傾向にあり、燃やすごみの削減が喫緊の課題となっております。

そこで小山市・下野市・野木町・小山広域保健衛生組合では燃やすごみ削減に向けた様々な施策に取り組んでおり、その一環で先行自治体において燃やすごみ削減に大きな効果を挙げている“指定ごみ袋制度”を燃やすごみを対象に導入する方針で検討を進めております。

この、指定ごみ袋制度はごみの排出時に使用できる袋を自治体が指定した袋に限定する制度で、袋の代金にごみ処理手数料を含む“有料指定袋制度”とごみ処理手数料を含まない“単純指定袋制度”の二つに分けられます。

有料指定袋は上乘せするごみ処理手数料を自治体が設定できるため袋の販売価格が一定になるのが特徴で、手数料の額とごみ減量効果は比例の関係にあるため、手数料を高額にすることで高いごみ減量効果が期待できますが、住民の負担が大きくなります。

一方、単純指定袋の場合はごみ処理手数料を含まないため、価格は市販の同等品に近い市場価格になるため住民の負担がそれほど大きくならない反面、有料指定袋と比較してごみ減量効果は弱いとされています。

現在、小山市・下野市・野木町・小山広域保健衛生組合では“単純指定袋制度”の導入を検討しております。

今回、指定ごみ袋制度を導入するに当たり、制度設計を進めるうえで、どのような仕様の袋が求められているのか、住民ニーズを調査するために住民アンケートを実施しました。

アンケート条件

1. 対象

小山市・下野市・野木町の住民基本台帳に登録されている18歳以上の住民

2. アンケート回答者数・配布枚数・回答率

小山市： 784人／2,000枚（39.2%）
下野市： 909人／2,000枚（45.45%）
野木町： 456人／1,000枚（45.6%）
全体：2,149人／5,000枚（42.98%）

※ 各市町の人口から統計学的に意義のあるサンプル数（許容誤差5%以下、信頼レベル95%以上を満たす）を求めたところ、下記の通り各市町共におよそ380人程度の回答が必要となりますが、各市町共にこの条件を満たしておりますので、統計学的に意義のある結果が得られたと考えられます。

	R4. 4時点での 住民基本台帳人口	必要サンプル数
小山市	167,291人	383人
下野市	60,055人	382人
野木町	25,233人	378人

3. アンケート実施時期

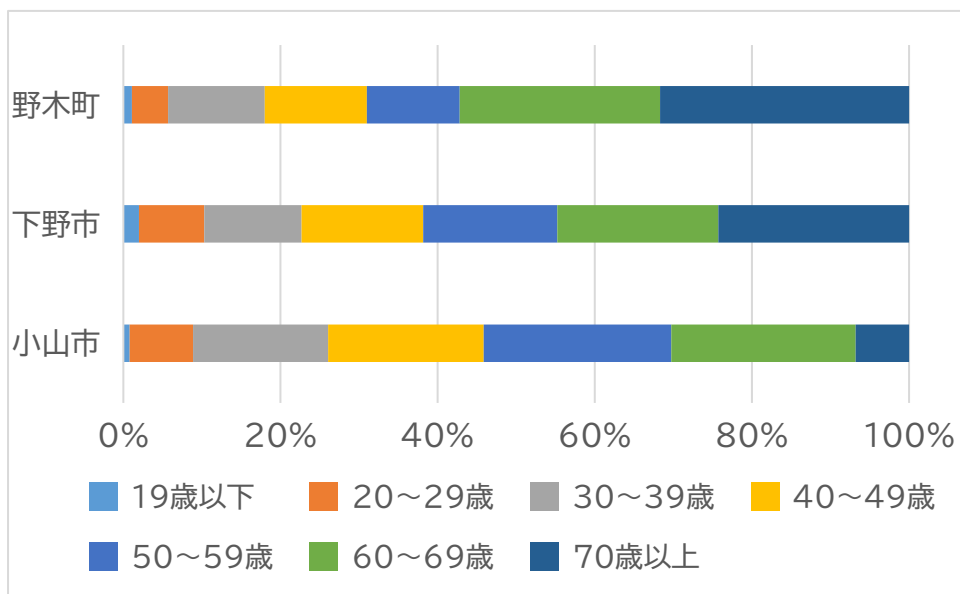
小山市・下野市・野木町共に令和4年11月から12月にかけて実施

4. アンケート方法

配布：郵送により実施

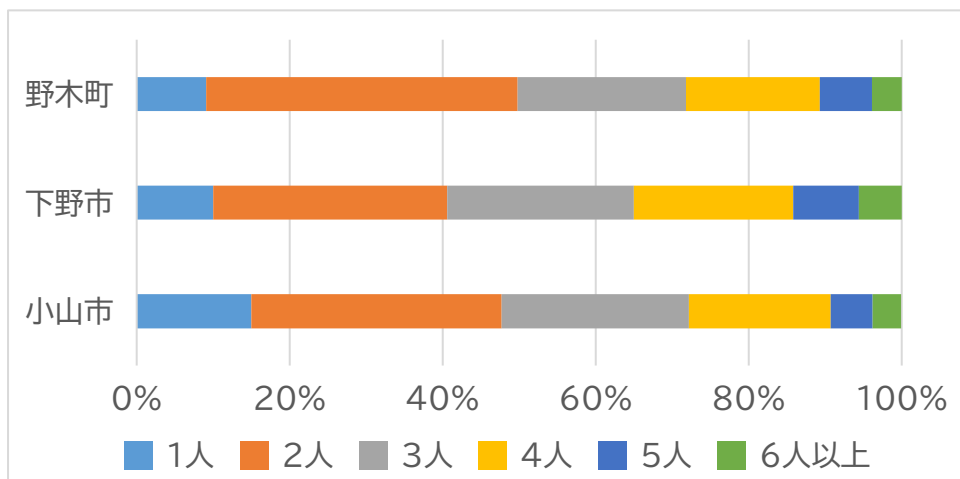
回答：郵送または発送元市町環境課（野木町は生活環境課）窓口への持参

問1-1 回答者年代



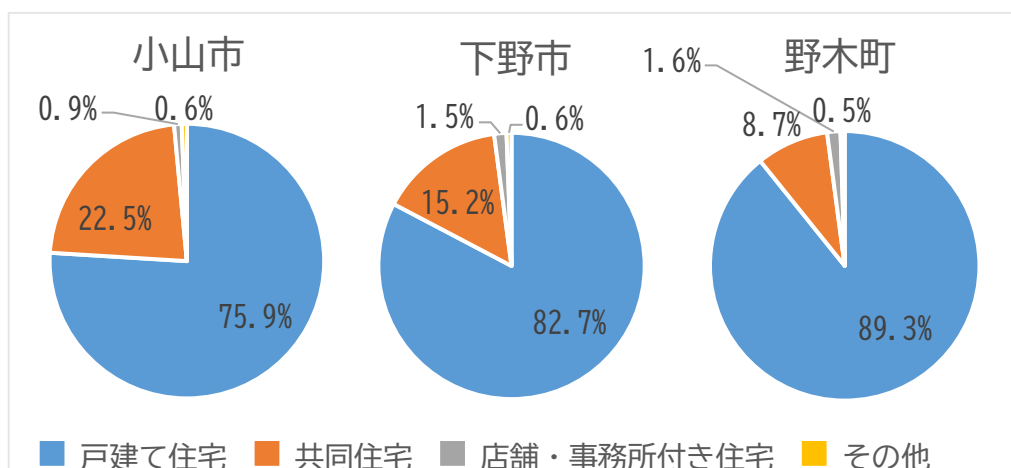
	回答者数
小山市	779
下野市	906
野木町	439

問1-2 世帯員数



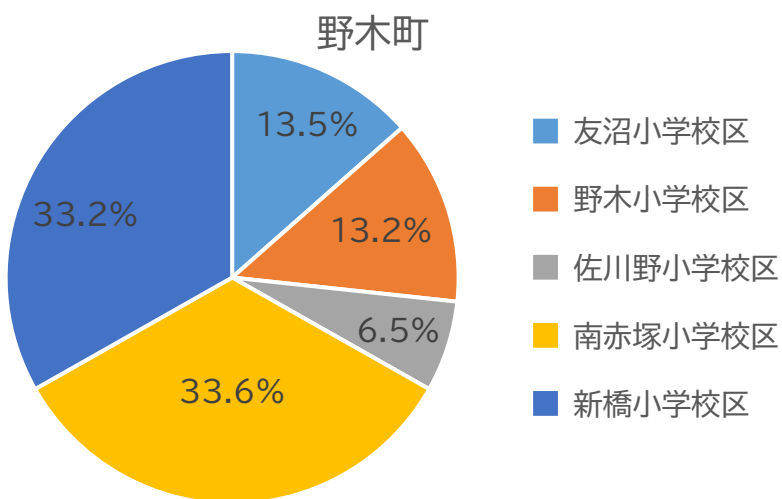
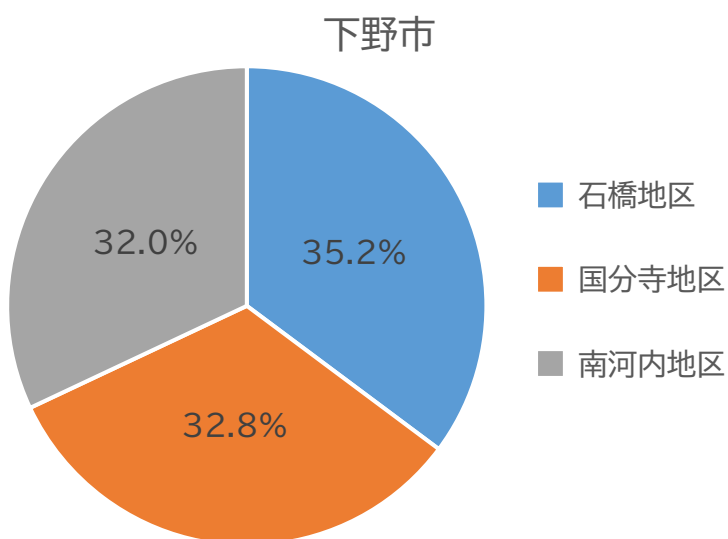
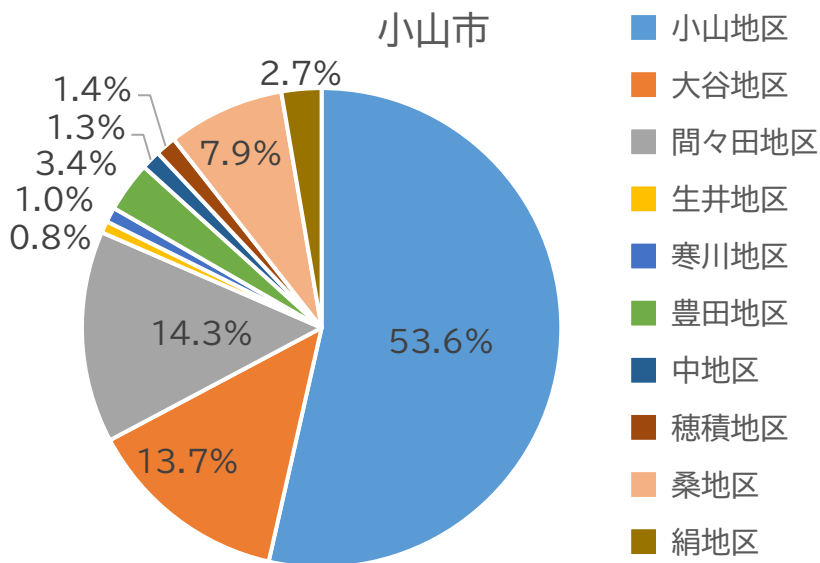
	回答者数
小山市	777
下野市	909
野木町	439

問1-3 居住形態



	回答者数
小山市	777
下野市	909
野木町	439

問1-4 居住地区

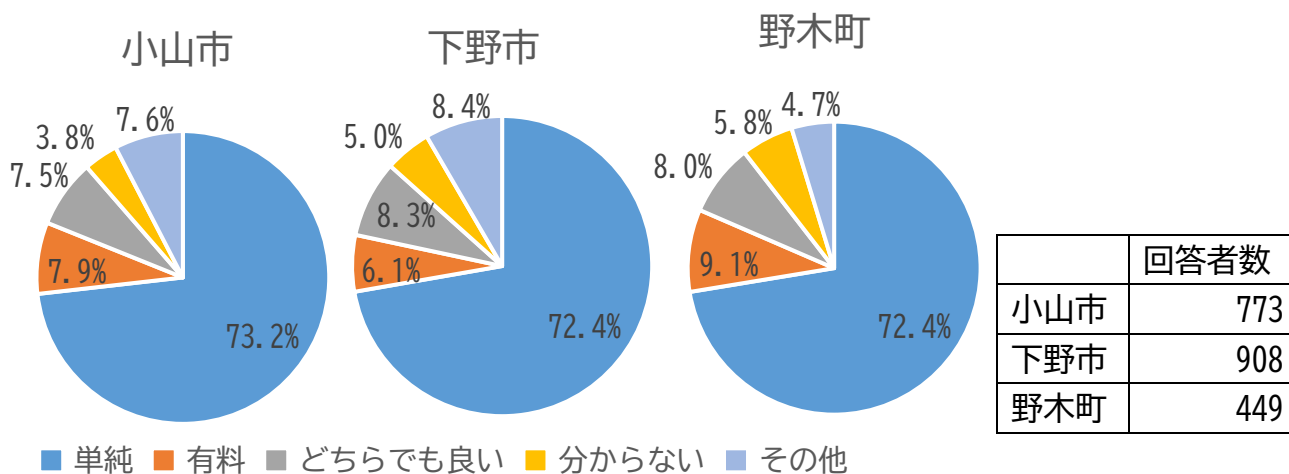


	回答者数
小山市	776
下野市	897
野木町	440

- 石橋地区
- 国分寺地区
- 南河内地区

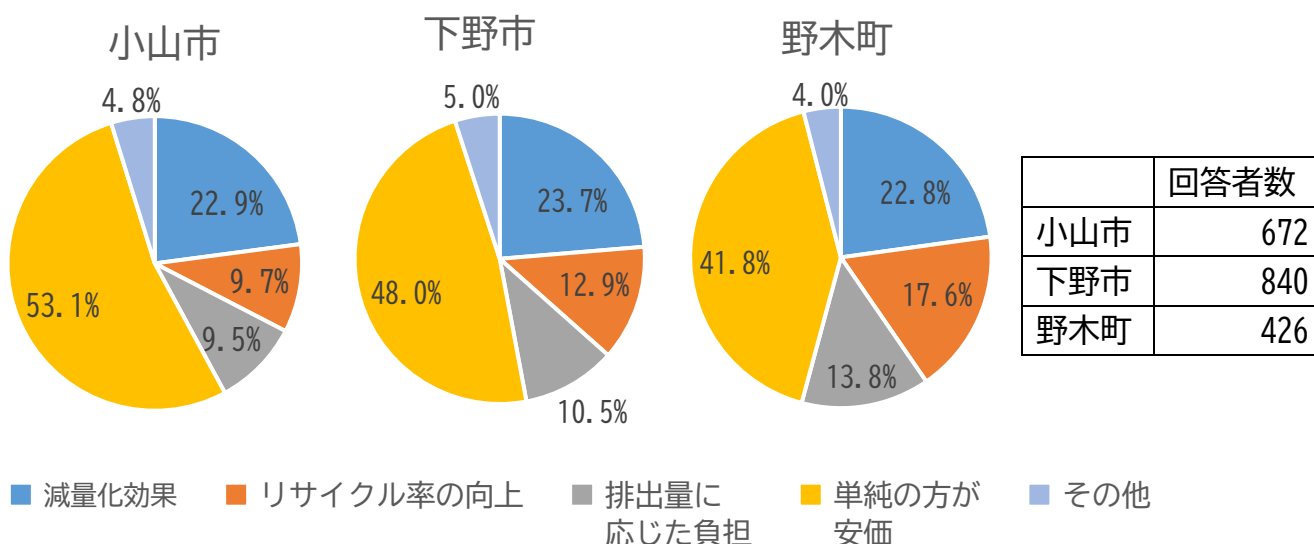
- 友沼小学校区
- 野木小学校区
- 佐川野小学校区
- 南赤塚小学校区
- 新橋小学校区

問 2-1. 単純指定袋制度と有料指定袋制度のどちらがふさわしいか？



各市町共に大多数が単純指定袋制度を支持しており、後述の問 2-2 の回答傾向と併せて、指定袋制度を導入する場合、経済負担を軽くすることを望む傾向が見られます。一方、有料指定袋が良いと考える方及びどちらでも良いと考える方を合わせると各市町共に約 15%程度みられたことから、ごみの減量化に強い意欲や関心を持っており、ごみ減量化のためには多少の負担は必要であると考えられる方が一定数いると考えられます。

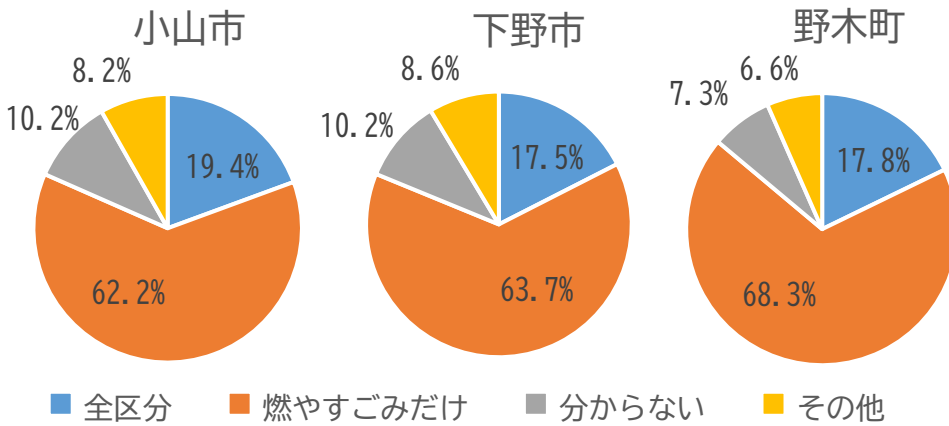
問 2-2. 問 2-1 の回答の理由



各市町共に単純指定袋制度を支持する声が大きく、経済負担が軽いことを理由に挙げた方が多く見られました。各市町の傾向は似ていますが、野木町は“単純指定袋の方が安価”を選んだ方が他の2市よりも少なく、“リサイクル率の向上”を選んだ方が多く見られました。これは、野木町はすでに生ごみについて指定袋を導入して分別収集に取り組んでいることか

ら、2市と比較して指定袋制度への抵抗が少ないためであると考えられます

問2-3. 指定袋を導入した方が良いと考えるごみの分別区分

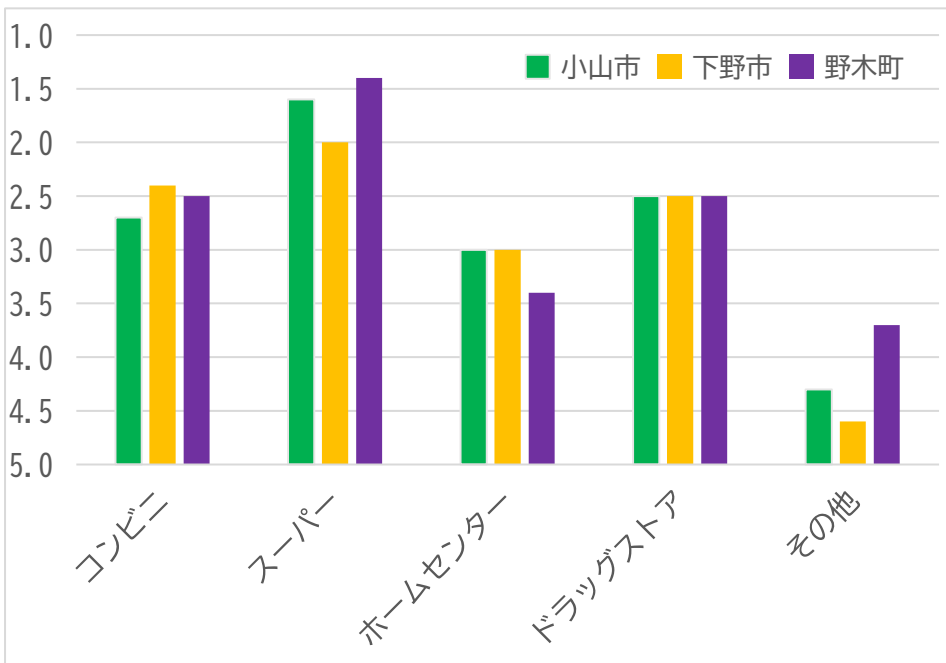


	回答者数
小山市	756
下野市	893
野木町	426

燃やすごみ以外の区分への指定袋導入については否定的な考えが多く見られました。指定袋制度を導入する区分が増えるほど経済負担が増えることに対し、問2-2において経済負担を軽くしてほしいと考える住民が多いことから、導入する区分を少なくして経済負担を軽減すべきと考える方が多いと考えられます。

なお、燃やすごみ以外で指定袋制度を導入する場合、容リプラを対象とすべきとの意見がいくらか見受けられました。

問2-4. 指定袋の取り扱いを希望する小売店（優先順位の平均値）



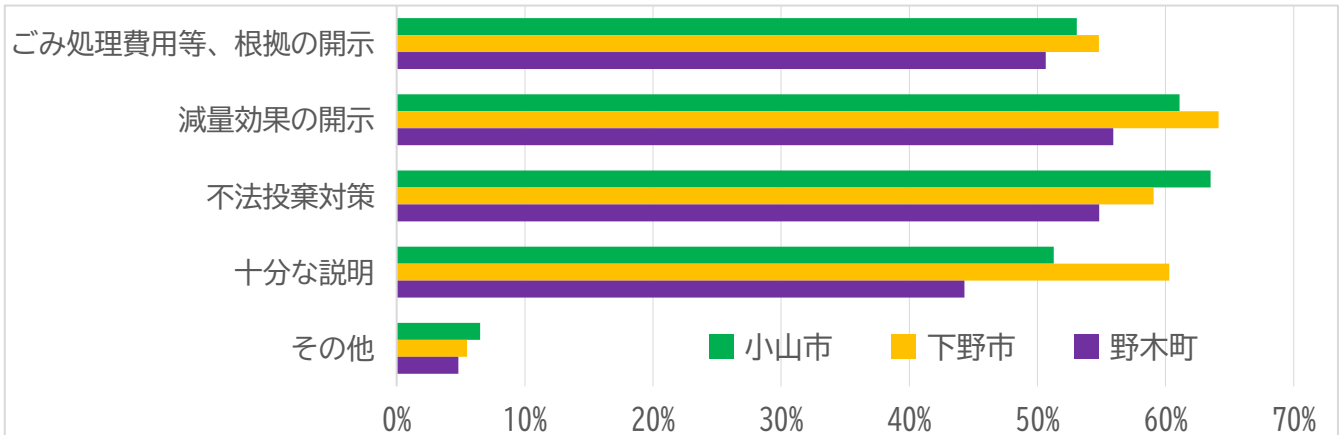
	総回答数
小山市	2,538
下野市	3,134
野木町	1,344

日常的によく利用される小売店ほど取り扱いを希望する声が多く見られました。その他では官公庁や JA、生協、ネットショッピングなどでの取り扱いがあると便利といった意見も

見受けられました。

問 2-5. 指定袋制度導入に伴い行政に求める取り組み

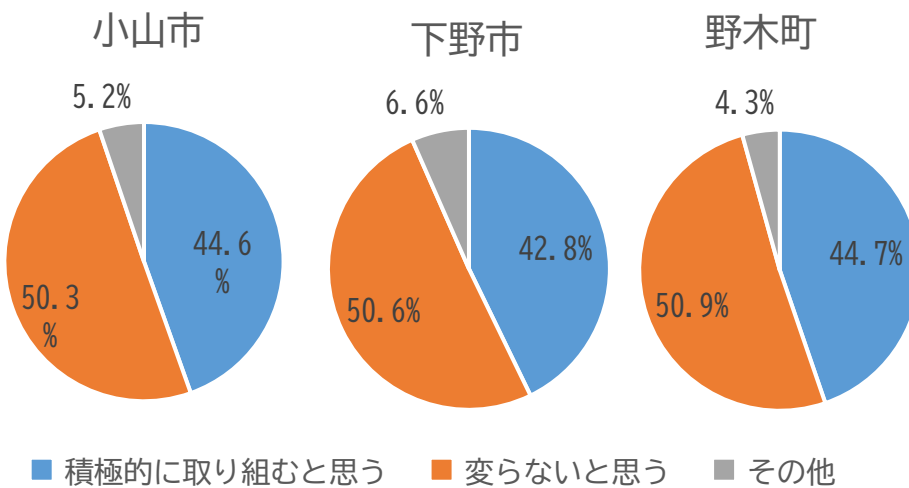
(複数回答可 回答者全体の何%の方がそれぞれの取り組みを選択したかを表示)



各市町共にデータの開示、不法投棄対策と十分な説明の全てを求める傾向が見られます。その他の意見としては、制度導入前に十分に周知を行い、住民が納得できる説明を望む声が多く見られました。また、経済負担が増えることへの対策を求める声も見られました。

	総回答数
小山市	1,846
下野市	2,216
野木町	960

問 2-6. 指定袋導入に伴うごみ減量化に対する姿勢について

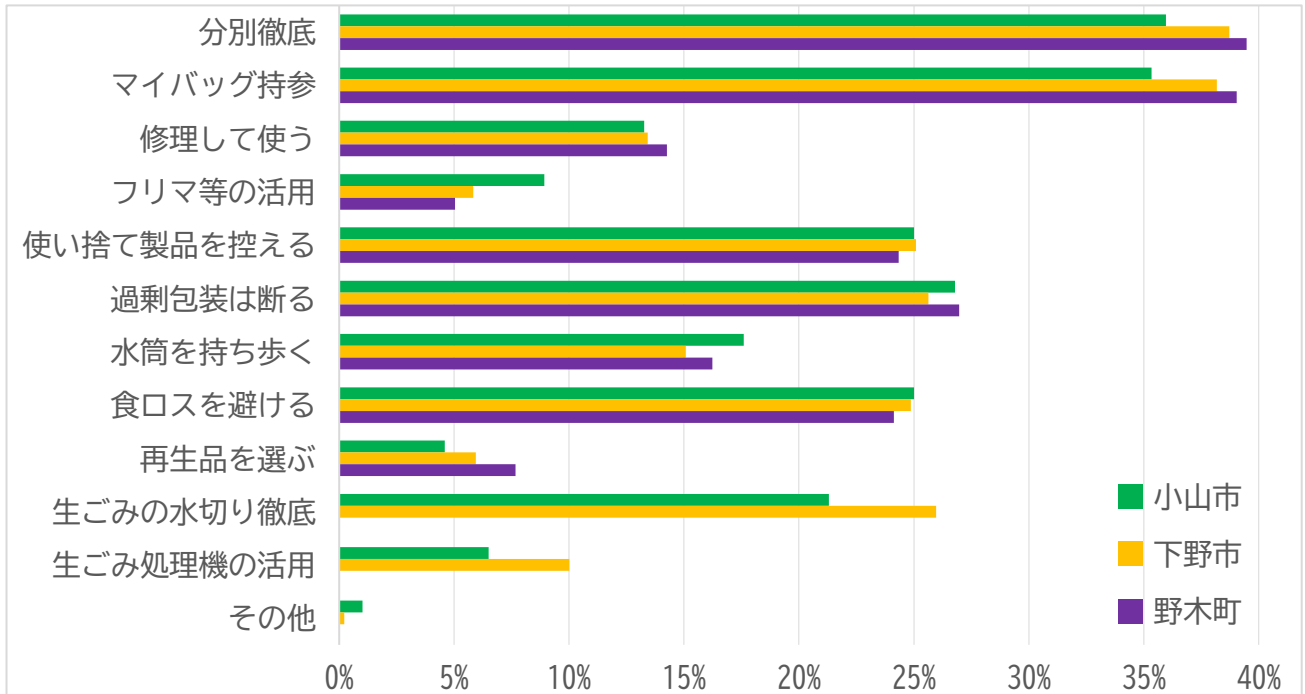


	回答者数
小山市	772
下野市	905
野木町	438

指定袋制度導入に伴い、各市町共に約半数の方がごみ減量化に対する姿勢について“変わらないと思う”と回答していたものの、4割以上の方が“積極的にごみ減量化に対して取り組むと思う”と回答していることから、今回導入する予定の単純指定袋制度であっても、一定のごみ減量効果が得られると考えられます。

問 2-7. 指定袋導入に伴い行うと思う取り組み

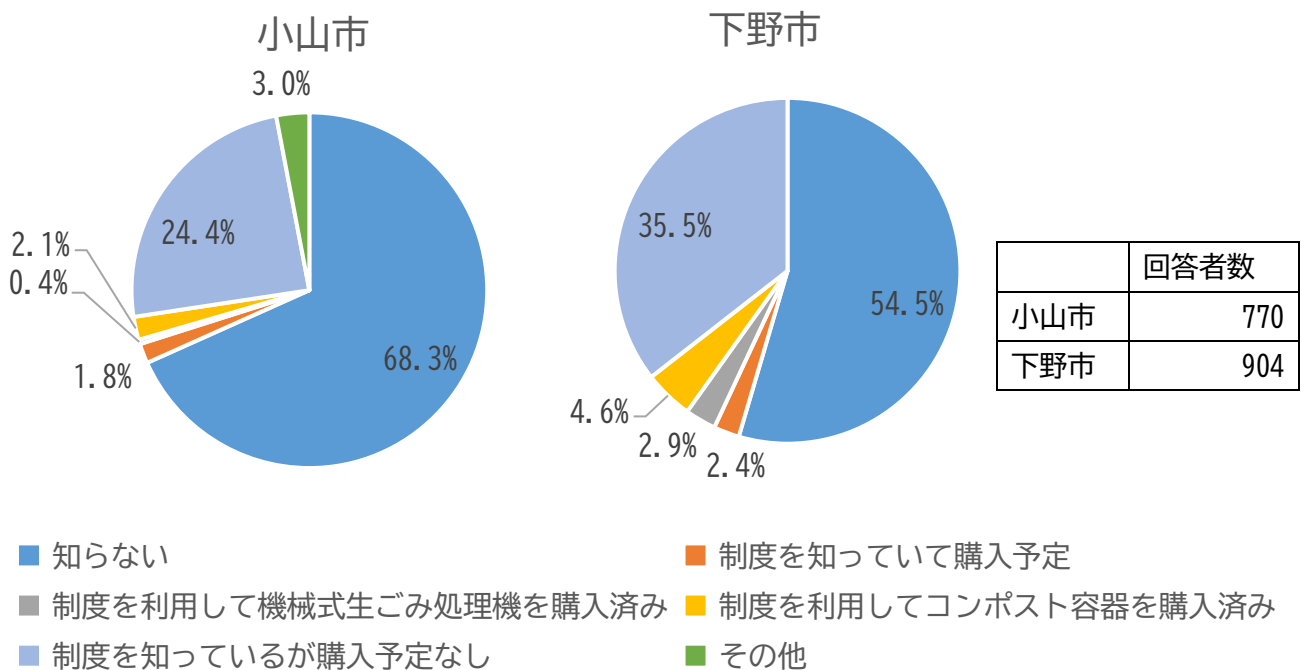
(複数回答可 回答者全体の何%の方がそれぞれの取り組みを選択したかを表示)



指定袋制度導入に伴い行うと思う取り組みについては、ごみ減量化に直結する“分別徹底”に加えて、“マイバッグ持参”や“過剰包装を断る”といった手軽に取り組むことができるものから始めようとする傾向が見られました。

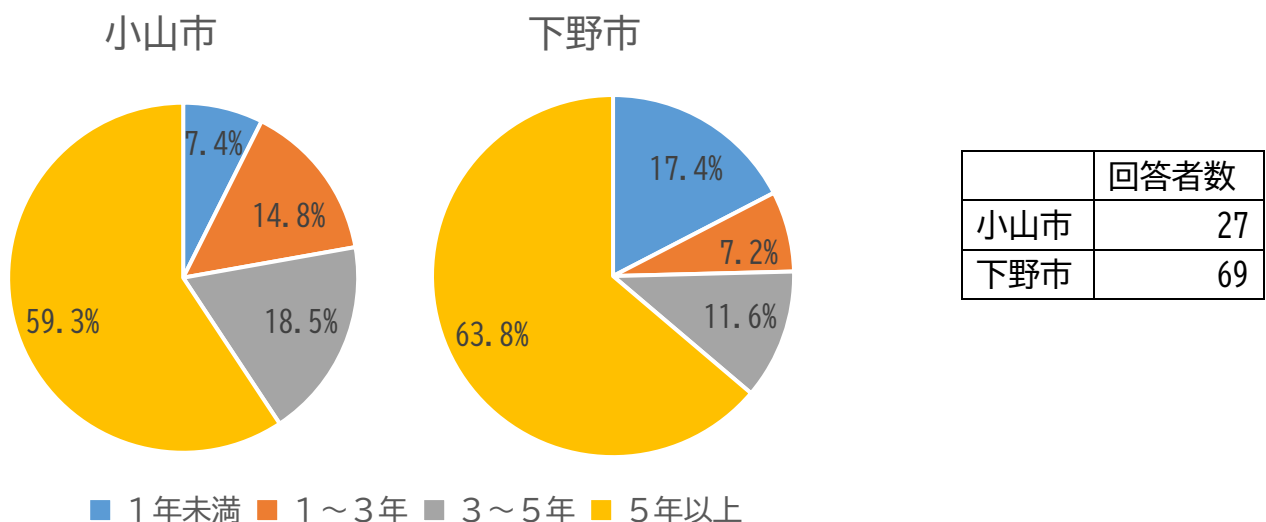
	総回答数
小山市	1,846
下野市	2,081
野木町	899

問 2-8. 生ごみ処理機助成制度の利用状況について (小山市・下野市のみ)



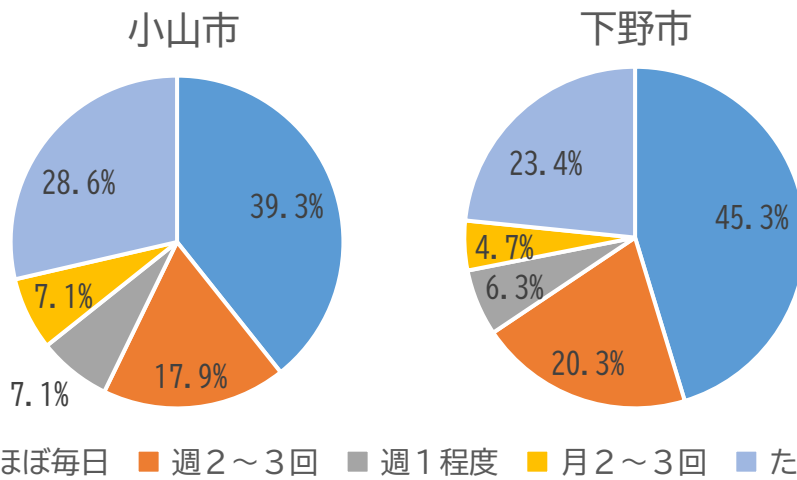
小山市、下野市共に生ごみ処理機助成制度を知らない、又は制度を認知しているが購入予定がない方が9割に達していることから、生ごみ処理機を家庭で使用している住民はまだ少なく、生ごみは燃やすごみとして処分する意識を持った方が大多数であると考えられます。

問 2-9. 制度を利用して購入した生ごみ処理機の使用期間 (小山市・下野市のみ)



制度を利用して生ごみ処理機を購入した方は小山市、下野市共に5年以上利用している方が半数以上であったことから、制度を利用して購入した場合、長期に渡って使用される傾向があると考えられます。

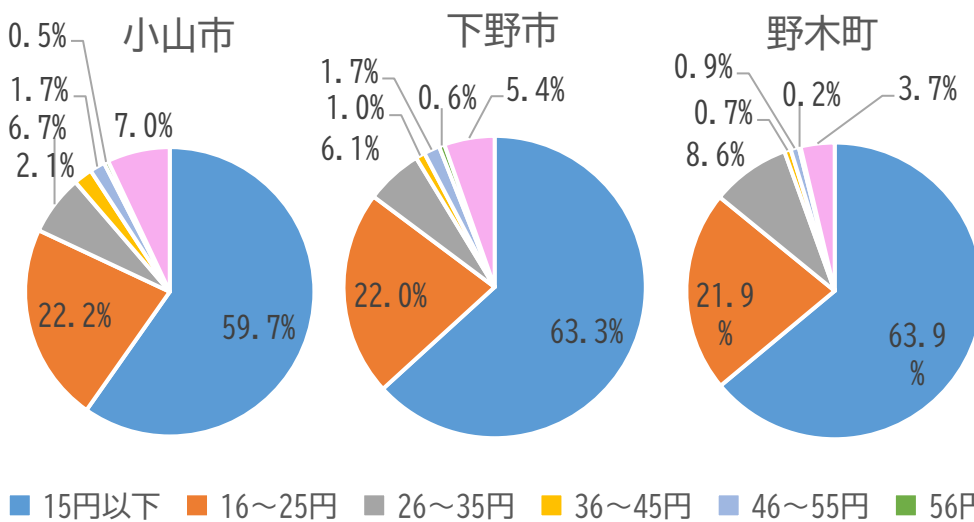
問 2-10. 制度を利用して購入した生ごみ処理機の使用頻度 (小山市・下野市のみ)



	回答者数
小山市	28
下野市	64

小山市、下野市共に制度を利用して生ごみ処理機を購入した方の6割以上が週1回以上使用しており、制度を活用された方は生ごみ処理機による生ごみの減量化に積極的であると考えられます。

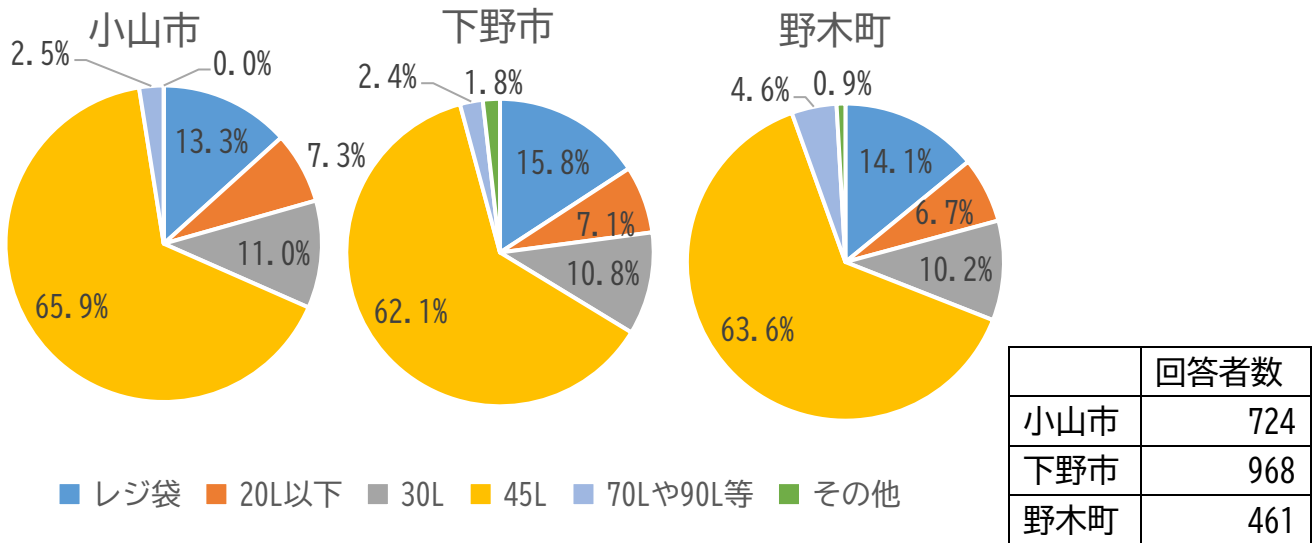
問 2-11. 有料化した場合に許容できる額



	回答者数
小山市	760
下野市	888
野木町	429

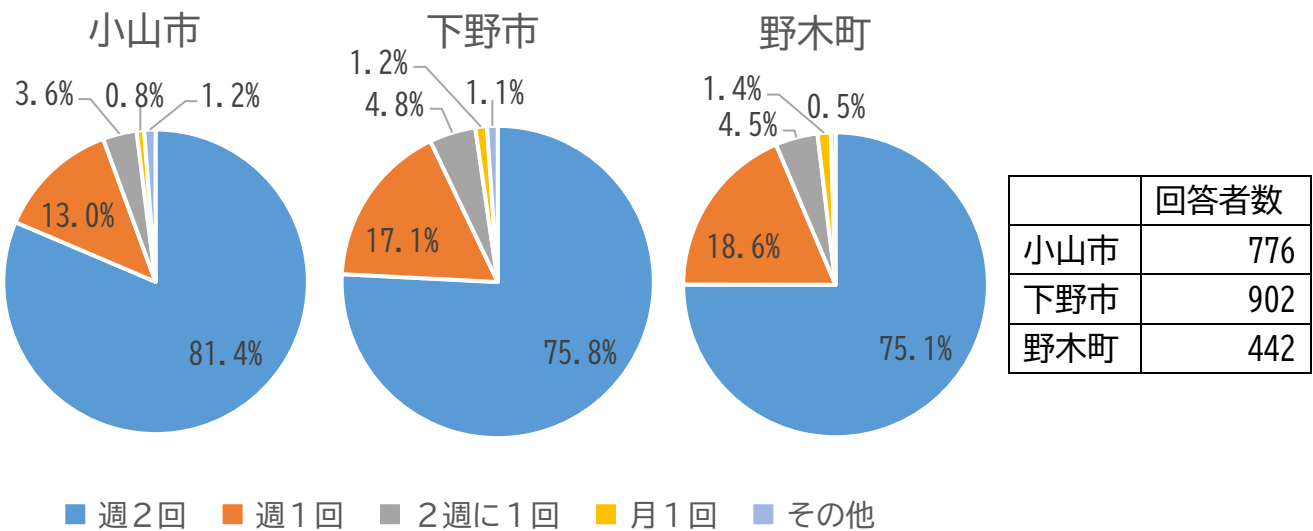
問 2-2 より、各市町共に経済負担が軽い制度を希望する傾向にあることから、6割程度の方が単純指定袋制度で想定される経済負担とほとんど変わらない額 (15 円程度) までしか許容できないと考えています。その他の意見としては市町からの無料配布を望む声や 10 円以下といった市販品同等とすべきといった意見が多数見られます。

問 3-1. 普段使用しているごみ袋のサイズ



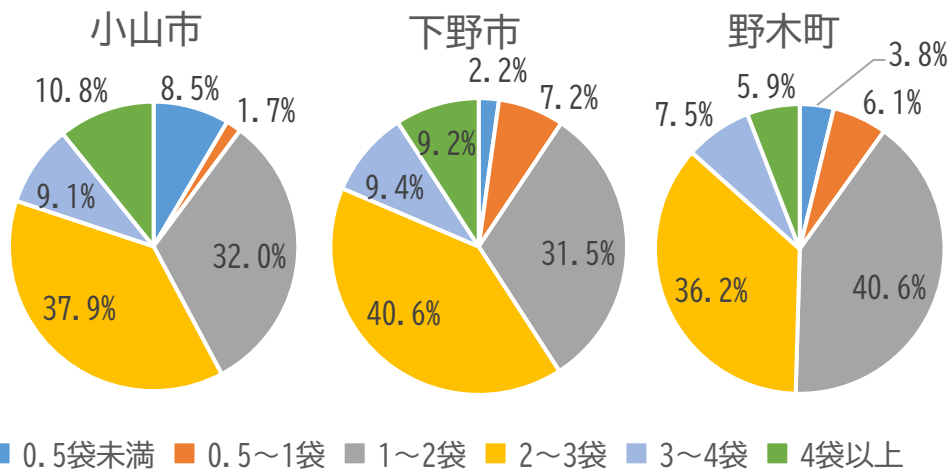
各市町共にファミリー層で広く利用されやすい45Lを使用する方が大多数でしたが、同時に単身世帯が増えていることからレジ袋などの低容量の袋もある程度の需要があると考えられます。

問 3-2. 集積所への排出頻度



各市町共にほとんどの住民が週に1～2回燃やすごみを排出しており、コンスタントにごみを排出していると考えられます。また季節によって排出回数が変わる（夏季：週2回、冬季：週1回）といった意見も見られました。

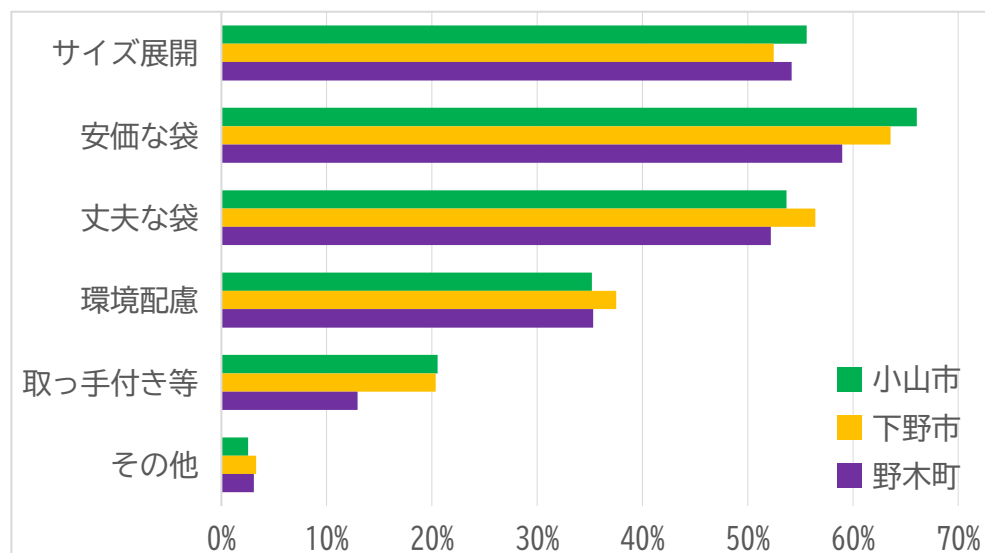
問 3-3. 45L サイズに換算した一度の排出量



	回答者数
小山市	776
下野市	880
野木町	426

45L サイズに換算すると各市町共に1～3袋程度排出する世帯が大部分であることが伺えます。問3-2の結果と合わせて考えると、大多数の世帯が45Lサイズに換算すると週に2～6枚程度の容量のごみを排出していると考えられます。については、ごみ袋の容量について主軸となる45Lサイズや少人数世帯をターゲットとした30L以下の低容量の袋に加えて、70Lなどの大容量のものも検討する余地があると考えられます。

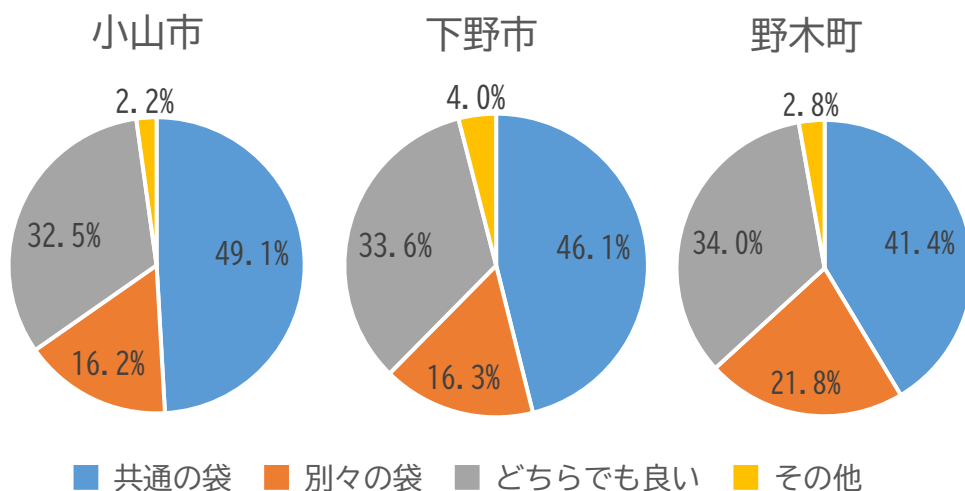
問 3-4. 指定袋に求める仕様



	総回答数
小山市	1,832
下野市	2,124
野木町	988

各市町共に6割前後の住民が安価な指定袋を求めており、半数程度がサイズ展開と強度を求めていることが見受けられます。自由意見としてはプライバシーに配慮した半透明の袋を求める声などが多数見られました。また、ごみの種類等で袋を使い分けている方も居ることから、厚みなど、強度に関連する仕様については幅をもたせた仕様が適当であると考えられます。環境配慮についても各市町共に1/3以上の方が必要であると考えていますが、「安価な袋」とは逆行しかねないものになります。については、厚みなどと同様に幅を持たせて利用者側が選べるようにするなどの対応が必要であると考えられます。

問 3-5. 各市町共通仕様指定袋導入の是非について



	回答者数
小山市	761
下野市	902
野木町	435

各市町共に 40～50%程度の方が“共通の袋”が良いと回答しており、“どちらでも良い”と合わせると75%以上の方が共通仕様の袋とすることに賛同すると考えられます。この結果から指定袋は当初から検討しているとおり共通の袋とすることで問題ないと考えられます。また、その他の意見においてはコストに係る意見が多く見られましたが、共通仕様の袋にすることでコストが抑えられると考えられます。

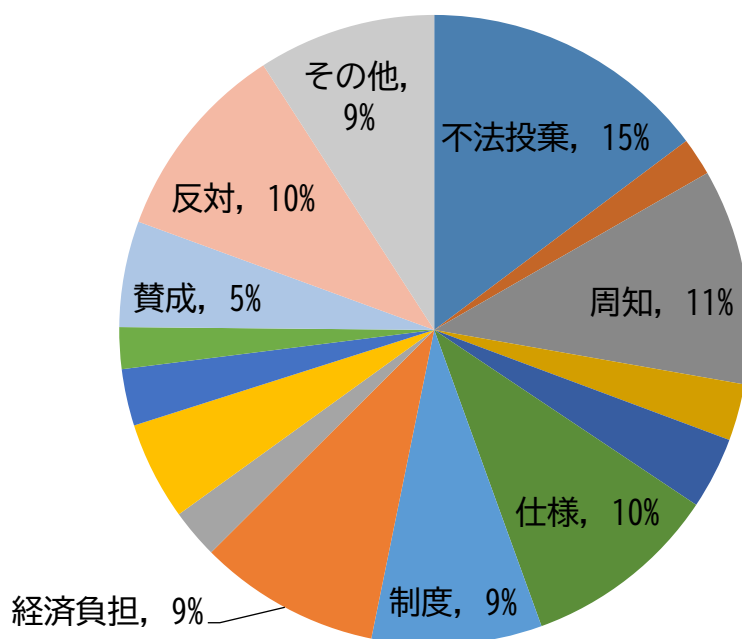
各設問（自由意見以外）のまとめ

- ・各市町共に基本的にはほとんど同様の回答傾向が見られました
- ・指定袋制度の導入にあたり、反対意見が多数見られたものの、現状に理解を示して指定袋制度の導入に賛成する声も多く見られました。
- ・各市町共に指定袋制度導入に伴い、経済的負担がどのようになるかについて関心を持った方が多く見られ、制度や袋の仕様への要望からもその傾向が見られました。

問 3-6. 自由意見（総意見数：515）

分類	割合 (%)	意見の内容
①不法投棄	15 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄が増加する ・ごみ当番の負担が増加する ・収集されないごみが増えて収集所が汚れそう ・不法投棄や指定袋で排出されなかったごみの処理方法を検討してから導入してほしい
②野焼き	2 	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼きが増加する ・野焼きで環境が悪化するので指定袋導入は環境にとって逆効果である
③周知	11 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度や導入時期について説明が必要
④効果	3 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋にしても分別しない人はいるので効果はない ・指定袋導入でごみが減る理由が不明 ・指定袋導入後は、定期的に減量効果を報告してほしい
⑤誤認識	4 	<p>【有料指定袋制度との誤認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料にするなら税金を安くしてほしい ・手数料の用途を明確にしてほしい
⑥仕様	10 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数サイズが必要 ・丈夫な袋にしてほしい ・取手がついているほうがよい ・分別が分かるように袋に印刷してほしい
⑦制度	9 	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名は記載したくない（記載した方がよい） ・有料でないとごみ減量化にならない ・袋の流通不足とならないようにしてほしい ・指定袋でなくシール方式の方がよい ・草や落葉は分別を別にしてほしい
⑧経済負担	9 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済負担を少なくしてほしい ・今以上の負担増は困る
⑨支援	3 	<ul style="list-style-type: none"> ・草や落葉用の袋を支給してほしい ・低所得者、子育て、介護世帯へは指定袋を配布してほしい

分類	割合 (%)	意見の内容
⑩減量施策	5 ■	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗でのプラスチックトレイによる提供をやめる ・経済性を考えてすべてのごみを燃やす ・生ごみ処理機の購入補助の拡大
⑪分別	3 ■	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別方法がわからない ・指定袋よりも分別を徹底させる方が先
⑫収集	2 ■	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別収集にしたほうがよい ・資源物の収集回数を増やしてほしい ・自治会未加入で収集所に出せるようにしてほしい ・資源ごみの回収ステーションを市内各所に設置してほしい ・事業ごみが収集所に排出されている
⑬賛成	5 ■	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋制度に賛成
⑭反対	10 ■	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋制度に反対
⑮その他	9 ■	<p>【一部抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンポストは持ち家でないと利用できないので補助金を指定袋にあててほしい ・指定袋を購入しない人の指導と対策を行政でしてほしい ・高齢になり買い物ができなくなると指定袋の購入ができなくなり、ごみ出しができない高齢者ができる可能性がある



【考察】

分類①「不法投棄」と②「野焼き」の意見は、指定袋制度導入に際しての懸念事項で、「不法投棄」は本設問中で最も多い意見でした。これらは指定袋制度の導入に関わらず禁止されているものですが、今後、改めて対策の検討と説明が必要であるということが分かりました。

分類③「周知」④「効果」⑤「誤認識」の意見は、指定袋制度の理解に関するもので、制度に関する情報が限られていた本アンケートに寄せられた意見は、今後の周知・広報活動の中で最初に重点的に説明する必要があると考えています。今後、丁寧な説明をとおして多くの皆さまに御理解をいただき、⑭「反対」が少しでも減るように努め、円滑な制度導入をめざしたいと考えます。

分類⑥「仕様」⑦「制度」⑧「経済負担」⑨「支援」の意見は、指定袋制度に対する御要望です。指定袋制度導入の目的と方針に沿った範囲内で、いただいた意見を可能な限り反映した制度にしたいと考えます。

分類⑩「減量施策」⑪「分別」⑫「収集」の意見は、ごみ減量化施策やごみ処理行政全般に関する意見です。貴重な御意見を関係者で共有し、今後の業務に活かせるよう検討してまいります。